

(様式第6号 別紙)

## 長崎県福祉サービス第三者評価結果報告

### ①□ 第三者評価機関名

特定非営利活動法人 ローカルネット日本評価支援機構

### ②事業者情報

名称:	社会福祉法人 相愛会 八斗木保育園	種別:	認可保育所
代表者氏名:	園長 福島 真砂	定員	60名
所在地: 〒854-0061 長崎県雲仙市国見町土黒庚347 Tel 0957-78-3419 Fax0957-78-3492			

\* 施設・事業所情報は、事業所プロフィール参照

### ③施設・事業所の特徴的な取組

雲仙の山々と有明海が一望でき、自然豊かな環境の中に当保育園は存在します。三角屋根の園舎と、シンボルツリーであるメタセコイヤの木は子どもの成長や園の歴史の積み重ねを感じさせ、園舎は木の温かさで子どもたちを包みこみ、土や自然にできた坂道のある園庭で自然体験を活かしながら遊びの中で学ぶ保育に取り組んでいます。子どもたちは自然豊かな環境の中で、木々や生き物、地域の人たちと接することができ、子どもたちは地域への愛着心への育ちや、情緒の安定にも繋がっています。園周辺は田畑に囲まれ、子どもたちは日常的に周辺の作物の育ちに触れ、四季折々の風景を肌で感じながら、自然の美しさや喜びを身近に感じることができます。そこで農業を営む地域の方々との交流の機会も多く、小学校での餅つきや老人会との伝承遊び等子どもたちは日常的に地域の人々の温かみに触れることを楽しみながら、心身ともにいきいきと心豊かな子どもたちの育ちに繋がっています。保育士は応答的保育を大事にし、子どもたちの探究心や感性を受け入れながら、自分の力を伸ばす保育に努め子どもが環境に対して主体的に取り組めるよう園庭での戸外遊びや地域行事を積極的に取り入れています。保育者は保育に対する意識を高めながら、子どもたちにとって「させられる」活動ではなく、「やってみよう」と思える環境の充実に努めています。「知」(理解)「情」(楽しい)「意」(チャレンジ)を中心に、保育者は子どもたちの自立と自律心を育て、子どもたちがそれぞれに自分で考える力を大事にした保育が実践されています。園は、地域の中での子育て支援施設としての役割意識が高く、地域ニーズの集約を積極的に行うことで、地域の保護者等と共に子育てに取り組んでいます。子育て支援サークル「カリメロ倶楽部」の運営や地域向けに保育園ホールを開放するなど、地域との繋がりを大事に捉え、組織的に保育の理念や基本方針の実践に繋がっています。

#### ④第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成 29 年 1 月 12 日(契約日)～ 平成 30 年 3 月 19 日(評価結果確定日)
受審回数(前回の受審時期)	3 回(平成 24 年度)

#### ⑤総評

◇特に評価の高い点

① 子どもたちは、地域との接点を多く持つ中でその土地の温かさに触れ、保育者や身近な地域の人々によって子ども自身もつ力を引き出す保育が実践されています。

園は、保育園と保育者のあり方に関心を持ち、家庭と共に子どもの育ちを支え、子ども自身が持つ力を育てる姿勢で保育に携わっています。子どもたちのつぶやきをもとに保育者が環境を整えそこから生まれる発想や遊びの発展を見守りながら、子どもたちが自分で考え動く力を引き出す保育が実践されています。保育者は子どものリズムを大事に捉え、応答的保育の実践により、子どもたちの気づきややってみたい事を認めながら保育の実践に努めています。保育士は子どもにとって身近な存在として関わりながら発想の発展を促し、方向を修正しながら保護者と共に育ちを支援しています。住民同士の連帯感が強い地域の特性があり、保育時以外でも子どもたちは地域と多く接する環境に恵まれ、子どもたちにとって良い影響を及ぼしています。今年度は子どもたちが園外へ散歩に出かけると地域の方より声かけがあり、野菜が育つ様子や味噌作りに触れる機会を得ることができました。子どもたちは遊びの中から食への興味や関心に発展し、友達や先生、地域の人と一緒に作ってみよう、触れてみようと思ふ気持ちの芽生えに繋がり、保育理念に実践に繋がっています。作物の成長や、物作りの過程を知るばかりではなく、身近な地域の人々の温かい声かけや愛情をたくさん受け成長する姿は、豊かな人格形成にも大いに影響し、保育者が地域と子どもたちを繋げる橋渡しを担っているようにも感じられました。地域の中で四季の移ろいの中から作物や生き物で感じ、子どもたち自身がそこから自分で考える力を育てる様子は園の理念や基本方針の実践に繋がっていると窺われます。

② 園はサービスの質の向上に積極的に取り組み、職種や勤続年数に応じて専門的な知識を学ぶ機会を通して保育者としてのスキルアップや資質向上に取り組んでいます。

園は子どもの育ちを支える保育者に、人としての心の豊かさ、公平さ、倫理観を持って関わる事を大事に捉え、法人内での会議や外部研修を積極的に取り入れています。研修や会議、勉強会で得た保育者の学びを実務で積極的に取り入れ、国や県保育協会への参加などを通して、これからの保育のあり方や保育の現状にアンテナを張り、保育の質の向上に努めています。

今年度は「保育デザインマップ」を業務の中で取り入れ、保育の見通しを『見える化』し、週案、月案と具体的な保育計画の実践に繋げる取り組みを始めました。日常の中での子どもの何気ない「つぶやき」をきっかけに子どもたち自身で生育の様子を調べ、野菜の栽培、クッキング、食べる事へと保育が発展し子どもたちの発想が広がっていく様子が感じられます。担任のみならず、保育主任、乳児保育、幼児教育責任者と指導計画や評価のチェック体制があり、保育内容を複数で検討しながらよりよい保育の実践や目標達成に向け取り組んでいます。今年度は保育の標準化や専門リーダーを配置し、業務の振り分けが明確化や、より実効性の高い保育の実現に取り

組みました。排泄や食事など保育の場面での保育の手順を再度振り返り、現在標準的な手法での保育実践に繋がるマニュアルの整備に取り組んでいるところです。勤務年数やスキルに応じて責任者を配置し、保育者の仕事に対する考え方や意向などキャリアパスに対する意向を汲み取りながら人材育成や職場環境の改善を図っています。保育者それぞれに保育教育内容自己評価(年4回)を行い、日々の業務の振り返りを行っています。毎月1回の職員会議や、週1回のミーティングで職員間の連携を図り、保育者も保育環境のひとつと捉え、保育技術と人間性を高めるよう努めています。現場の情報収集や指示、方向性の取りまとめや修正をチームで行う事によって、保育環境が充実し保育の質の向上に繋がっている様子が窺われます。

### ③ 地域性を踏まえた社会福祉事業全体の動向について具体的に把握している。

園長は地域の保護者や子ども等と積極的に関わりを持ち、人口の推移や市民意識を汲み取りながら地域社会のニーズに応える保育システムの充実と子育て支援に努めています。保護者の意向調査やアンケートを行う事で行事のあり方などの調整を図り、園の理念や基本方針の実現に向け堅実な事業運営がなされています。子どもと保護者、地域の身近な相談相手の姿勢で関わるとともに保護者の声に耳を傾け園と保護者、地域が一体となった保育運営がなされています。園は保育園機能を地域行事に活用されるよう、ホールの開放や自主事業として子育て支援事業も実施し、地域の子育て家庭に対する育児支援を行っています。園舎は親子が自由に交流できる場として親しまれ、在園児保護者サークル「ハッピータイム」や、送迎に来た親御さん同士が子育ての仲間同士でほっと一息つく憩いの場として園庭が活用されています。園の存在や運営の理解が得られ、地域から愛される保育園に繋がっている様子が窺われました。

#### ◇改善を求められる点

### ①問題解決に向け、基本手順の明文化。

今回、第三者評価を通して現在の課題を抽出し、マンネリ化の打破や保育の向上へ繋がりたいと意欲的に取り組みました。自己評価や訪問調査に向けたプロセスを通して書類の整備や業務の再確認に取り組み、現状の把握や改善のための課題が明らかとなりました。定期的な法人内での会議のほか、日常の業務の中でコミュニケーションを多くとり、問題や課題解決に向け迅速に取り組んでいる様子が窺われる半面、書面上での原因調査と分析、解決策の立案など、課題解決に向けたプロセスの記録が不足している様子が幾分見受けられました。潜在的問題や、具体的な課題は何なのか、「やり方、すすめ方、仕組み」を組織的に検討し、見えている問題や、いずれ発生する問題等、現状分析した事柄を書式化することで組織的な改善目標の明確化、改善までのプロセスの透明性による全職員の意識改革が実現可能と思われます。具体的な解決に向けた取り組みなど、新たな対策の検討材料にも繋がると考えられますので、今後の取り組みに期待します。

### ②地域の保護者等に向け、選ばれる保育園づくりへの取り組みを情報発信。

園は、保育園事業の今後が少子化における影響によって園児数の減少の課題を最重要課題として捉え、子どもの安全や衛生、きめ細やかな保育実践に向け、保育の質を上げていく取り組みに真摯に向き合っています。しかしながら、地域から選ばれる保育園に向け課題意識を持つ一方、園の現状や取り組み等具体的な情報発信については幾分不足しているように感じられます。園長や保育士の考え方、園の理念、どういった事に力を入れて取り組んでいるのか、園の個性

や保育の形、人材育成と共に保育の質を上げる取り組みを周知する等、更に「園の良さ」を地域の人に理解してもらえと思われまますので、各種イベントの企画、地域紙、地域メディア等を活用した今後の情報発信への取り組み等に期待します。

#### ⑥第三者評価結果に対する事業者のコメント(事業所記入欄)

園長に就任してから、初めての第三者評価ということもあり不安ばかりでしたが、お二人の委員の方が和やかな雰囲気を作って下さり、緊張すること無く有意義な 2 日間を過ごさせて頂きました。様々な角度からご指導いただき、又、高評価を頂き大変感謝しております。

ご指摘にありました様に、今後は記録の詳細化や保育の「見える化」が課題になると思います。保育園が子どもの健全な育ちにとっても大切な場所である事を、更にアピールして行かなければと思います。

今後も職員一同、心を一つにして地域に愛される保育園を目指します。

#### ⑦第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

#### ⑧利用者調査及び書面調査の概要

(別紙)

# 第三者評価結果（共通項目）

\*すべての評価細目（46項目）について、判断基準（a・b・cの段階）に基づいた評価結果を表示する。

\*評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

## 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<p>&lt;コメント&gt;開園時に理事長が作成した理念をパンフレット、園便りに明記し、保護者へ手渡すと共に玄関にも掲示されています。園便りは単なる園のお知らせに留まらず、園内の季節感あふれる事象を撮影し、表紙を飾る等お洒落で、保護者が『手に取って読みたい』為の工夫が随所に窺え、QRコードからも園の全てが把握できます。職員にも毎月の勉強会、職員会議を通じ周知されています。</p>		

### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;子育て支援サークル利用の保護者、福祉施設勤務の保護者の情報、雲仙市の人口現状分析及び推移情報、園便りの活用した広報活動、老人ホーム等との交流を通じた情報交換等により、現状を的確に把握し、3年後の見通しを立てる等の取り組みがなされています。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
<p>&lt;コメント&gt;理事長、園長、副園長が主体となり、話し合いを重ね、課題点を洗い出すと共に、新たに同一法人系列の横浜の保育園事務長を理事に迎えた理事会に諮り、具体的に組み込まれています。理事長日より『理事マガ』の配布に止まらず、園長を囲むバーベキュー会を毎年開催して課題点を共有し職員にも周知が図られています。</p>		

### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;保育理念、基本方針、保育目標に基づき中期計画として5年間の計画が策定されています。園全体の現状分析、課題点解決に向けた取り組み、時代、地域の流れ等項目に沿って具体的に記載されており、分かりやすく計画が立案されています。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;保育所運営、保育実施、職務分担、給食、健康管理、災害対策、地域交流、研修、ボランティア受入れ、園整備、保護者会と11項目に細分化した具体的な計画が立案されています。</p>		

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
<p>&lt;コメント&gt;園長、副園長を交え、毎月、毎週の職員会議、ヒヤリハットケース会議等機会ある毎に話し合いが行われており事業計画の見直しも随時行われています。会議録は当番職員が記録し、会議欠席の職員には記録を回覧すると共に園の行事計画も含め所定の場所にファイリングし閲覧する方法で周知を図っています。尚、会議録に関しては記録する職員の裁量に任せている部分があり、要点の捉え方、記録についての統一性が必要と思われる。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	c
<p>&lt;コメント&gt;単年度の事業計画に掲げた、園の目指す方向性等の具体的な説明に対しては職員と保護者間で個別の説明はなされているものの、組織的な取り組みに対しては充分とは言えないと思われます。保護者会での説明周知など今後の組織的な取り組みに期待します。尚、行事計画、保護者に必要な随時の事案は保護者会でプリントを配布し、説明すると共に玄関に掲示し周知されています。</p>		

#### I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
<p>&lt;コメント&gt;園独自で詳細な保育者の自己評価の為にチェックリストを作成、職員に配布し、自己評価結果を集計し副主任が取り纏め、課題点、気づきについて文書化すると共に、職員全体会議で改善案を話し合い、四半期ごとの指導計画見直し、次年度の指導計画に反映するための仕組みができています。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
<p>&lt;コメント&gt;毎月開催の自主勉強会、隔月開催の姉妹保育園との合同リーダー会議及び全職員との園長個人面談等で改善点、反省点等を話し合っています。自己評価結果を集計し全体会議で課題点を話し合っていますが記録は少ないように思われます。</p>		

### 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

#### Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;職務分担表に園長、副園長、主任保育士、副主任保育士の職務内容を明記すると共に保育安全マニュアルに有事の際の管理者の役割もフローチャート形式で明記しています。年初の全体会議で職員へ周知が図られています。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;管理者は『子ども子育て支援制度とこれからの保育のあり方』等の園長研修など各種管理者研修に積極的に参加し、職員会議時に資料を配布し職員にも周知しています。会議の記録者は職員輪番制であるものの記録に統一性があるとは言えず、今後は確実な記録が必要と思われます。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;園長、主任は専門リーダー研修の中で、保育の質の向上に向けた研修計画を立て、参加した職員が報告書を作成し、所定の場所(棚)にファイリングし閲覧に供し職員に周知しています。系列の横浜の保育園と合同で危機管理研修等も行っています。</p>		
13	Ⅱ-2-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;財務面では、入在園児の数に応じた保育士の定数確保に対し、在籍保育士の意向確認書で人員体制の確認を行い、人件費として理事会を通じ毎年度の予算に組み入れており、予算策定に至る経緯及び積算根拠については議案毎に記録しています。</p>		

II-2 福祉人材の確保・育成

II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が 確立し、取組が実施されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;中長期計画に必要な保育士像を明記すると共に、園長含め管理者間で配置基準に基づく人員配置、採用計画を立て、意向調査で職員の希望を把握し、管理者が職員資質も考慮し適切な研修計画を立てて研修を実施している。</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a
<p>&lt;コメント&gt;人事基準に基づき昇格、賞与基準を明確にし、キャリアパス制の導入で職員のモチベーションを高める取り組みが行われています。職員の意識向上に向け、乳児保育、幼児教育、保健衛生・安全対策、食育・アレルギー、保護者支援・子育て支援に部門を分け、専門リーダー制を取り入れており、職員の資格等を参考に専門性を見ながら判断しています。</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a
<p>&lt;コメント&gt; 意向調査による職員の意向を聴き取り、希望も含め適材適所の人員配置を行い、職務分担表、分担機構図で責任の範囲を明確にしています。福利厚生センターに加入し福利厚生面でも手厚い取り組みが窺えます。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;期待する職員像を中長期計画の中に、『職員の質は人間性の向上につきる』と明確に記載しています。園長が年一回、職員と個人面談し実績の振り返りと次年度に向けた意向の聴き取りを行っています。</p>		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、 教育・研修が実施されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;園長、管理者間で職員育成研修を立案し、事業計画の中に1年間の研修計画を明記、開催月毎に該当職員、開催場所を記載しています。研修参加職員の判断は園長、管理者で職員の資格、経験、適性を考慮し決定しています。</p>		
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;新任職員のOJTに関しては中堅職員が担当しており、職務分担表にも担当クラス欄の職員氏名で確認ができました。研修に参加した職員は勉強会時にレジュメ等を用い共有されています。</p>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに係る専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成 について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
<p>&lt;コメント&gt;実習の意義、目標、内容、秘密保持等、詳細な実習生受入要綱を作成しています。受入れ依頼の学校との覚書も準備しています。今後、実習生受入れにあたって保護者への説明は必要と思われます。</p>		



### II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
<p>&lt;コメント&gt;ホームページに園の情報、理念、基本方針を公開しています。パンフレットを市福祉事務所、支所等に配布しており、第三者評価受診結果もWebサイトで公開しています。各種の苦情については対応も含め園便りに掲載しています。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
<p>&lt;コメント&gt;経理規程をファイルに挿め所定の場所(棚)に置き、職員がいつでも閲覧できるようにしています。毎月公認会計士に経理面以外でもアドバイスが受けられる体制であります。経理規程も含め各種の規定は毎年の理事会に諮り、随時見直しも行っています。</p>		

### II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;保育計画の中に地域連携についての考え方を明示し、社会資源一覧表と共に玄関に掲示しています。キッズサッカーフェスティバル、国見文化祭へ園児の作品出品、小学校の運動会参加等、地域との交流は定期的に実施しています。子どもに関する各種相談窓口として、市の子ども支援課とも良好な関係を築いています。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
<p>&lt;コメント&gt;ボランティア受入れの意義、方針、手順、担当者を明記し、申込書も整備されています。雲仙市の観光物産課が実施している国際交流員制度を活用し、韓国からの交流員の受入れを行い、韓国料理にも挑戦し、これをきっかけとして給食メニューに各国の料理を取り入れ、園児、保護者にも好評を得ています。ボランティア受入れに際し、保護者に対する事前説明は必要と思われるので今後検討することを期待します。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<p>&lt;コメント&gt;病院、学校、行政関連、姉妹園、近隣保育所を連携機関一覧表にして玄関に掲示しています。年2回民生委員の来園や雲仙市保育会との交流のほか、地域の特産品である味噌づくり体験に職員や園児が参加する等、地域との連携も行われています。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	b
<p>&lt;コメント&gt;子育て支援サークル(カリメロ倶楽部)活動で保育園ホールを地域に開放しており、広報活動の一環として、カリメロ倶楽部のパンフレットを主要な場所に配布し、住民の認知を図っています。保育参観の機会にテーマを設定し、テーマに沿って歯科医、九電職員等を講師に迎え、節電対策、虫歯に関するフッ素の話等、保護者から好評を得ています。</p>		
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<p>&lt;コメント&gt;子どもがいる家庭や子どもが好きな人の出会い、情報交換の場としての、子育て支援事業『カリメロ倶楽部』に加え、地域主催の文化祭に、年長園児の作品を出品し、集客増、活性化に貢献しています。民生委員、近隣住民の情報による一時保育も行われています。</p>		



## 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;保育士会倫理要綱ガイドブックを全職員に配布すると共に勉強会等で理解を深めています。年間指導計画、クラス担任作成の四半期毎の指導計画、月案、週案も含め子どもを尊重する姿勢は基本方針に基づくものとなっています。又、園児一人ひとりの保護者にも指導の内容を随時『園便り』に掲載し共有するよう努めています。。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	b
<p>&lt;コメント&gt;虐待防止対策マニュアルを作成しており、他のマニュアルも含め毎年7月に職員へ回覧しています。現在、着脱、排泄時等の場面でのプライバシー配慮も含め標準的なサービスに関するマニュアルを参考となる保育園より提供を受け作成中です。職員は個人情報保護とプライバシー保護との相違点も理解されています。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
<p>&lt;コメント&gt;利用希望で来園された場合は、ロビー内の円卓にてパンフレット等を用いて園の理念、基本方針を説明し各種の情報提供を行っています。聞き取った必要事項は児童記録にメモすると共に来園者記録簿に記入しています。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	b
<p>&lt;コメント&gt;指導内容は担当保育士が『保育だより』にて随時保護者に知らせています。特別保育サービスについても社会福祉法人相愛会のプリントにて説明していますが、保護者対応マニュアル等においてルール作りは必要であると思われます。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;他保育所への入所変更の手順と引継ぎについて文書化しています。又、転園時に園児の発達記録を他施設に送付する事が考えられ、個人情報保護の観点からも承諾書を作成しています。卒園児保護者からの相談窓口を学童保育部として職務分担機構図に明示されています。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;保育、給食、職員対応、管理者対応に分けた質問事項を設定し、保護者アンケートを定期的の実施しており、結果を集計し保護者会等で公表し改善に取り組んでいます。食育、行事についても随時アンケートを実施し、今後の取り組みに反映しています。保護者が個人面談を希望することも考えられる為、個人面談希望届も作成し玄関の手に取りやすい場所に置いています。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<p>&lt;コメント&gt;園は、年度末に開催される保護者会に於いて、理念と共に苦情解決への仕組みを説明し、保護者へ周知を図っています。苦情は小さいうちから解決したいとの姿勢で、日常の関わりの中から保護者の声を汲み取る姿勢を持ち、苦情記入カードの準備や定期的な意向調査（匿名）を実施する等、保護者が苦情を申し出やすい環境づくりに努めています。意向調査後には、毎回保護者向けに回答をフィードバックし、検討結果や園の方針を伝え、保育の質の向上に努めています。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a
<p>&lt;コメント&gt;玄関先には保護者が投函しやすいような意見箱の準備があるほか、毎月発行されている保育便りに職員の思いを伝え、保護者との意思疎通を図っています。玄関脇の円卓では気軽に保護者が相談できるスペースを設け、内容によっては医務室を使用することで他の保護者からの視線を遮り、保護者の立場を考慮した環境が整えられています。話しの内容によって保護者は相談相手を選ぶことができる環境を整備しているものの、現段階では保護者への周知が十分ではないので今後の対応に期待します。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a

<p>&lt;コメント&gt;課題解決に向けたフロチャートを準備し、苦情解決マニュアルに添って課題解決に向け組織的に取り組んでいます。マニュアルは年1回全職員が閲覧し、職員会議で話し合いや確認作業を行いながら、必要に応じて内容を改訂し、取り組んでいます。意見箱の設置や行事終了毎に保護者アンケートを実施するなど、意見の把握に積極的に努め、登降園時には担当職員のみならず、その時間保育を担当した職員が担任に保護者の意向を申し送るなど、園全体で意見や相談に向き合うよう取り組んでいます。</p>		
<p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。</p>		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;園は専門リーダーを中心に安全な保育環境を整備し、定期的に遊具や園周辺の環境整備等定期的な安全点検を行う事で事故発生をなくすよう取り組んでいます。保育安全マニュアルには、事故発生時の手順や安全確保における留意点を示し、日常的にヒヤリハットを活用しながら危険箇所や事例を収集することで被害を最小限に食い止めるよう話し合いが持たれています。法人系列の他園からの視察や助言、保護者からの情報など、園自身が気づかない声を大事に捉え、発生要因の分析や改善策を話し合いながら保育内容や保育環境の向上に努めています。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;日頃からリーダーを中心として保健衛生や安全対策が周知徹底され、子どもが安心して過ごせる体勢が整備されています。衛生管理マニュアルには感染経路対策や対処法などを示し、安全で清潔な生活環境整備に努めています。感染症予防策等時期に応じた勉強会を開催し、日頃使用する玩具もこまめに消毒ながら感染症の予防や拡大防止に努めています。保健便りや、園舎入口の掲示板では保護者へ感染症発生状況を発信し、注意喚起を促し、感染症ガイドラインに基づき出席停止の期間を定め、保護者への説明と理解を図りながら感染症の予防や蔓延防止に努めています。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的にしている。	a
<p>&lt;コメント&gt;月1回の火災、もしくは地震訓練、年1回の水害訓練の実施など火災のみならず風水害にも意識を持ち訓練を実施しています。ハザードマップを確認することで立地条件から災害の影響を把握し、避難訓練を通して避難方法の手順や避難経路の確認を行い、園児の引き渡し方法や緊急連絡簿の確認など周知を行っています。緊急連絡網においては、地区ごとに担当の保育士が連絡を担い、避難場所や子どもの状況を的確に伝えるよう努めています。</p>		
40	Ⅲ-1-(5)-④ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルが整備されており、その対応方法について、全職員に周知されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;不審者マニュアルの整備があり、専門リーダーを中心に定期的に保育者が不審者役に扮しながら訓練の実施がなされています。避難方法や避難場所の周知や子どもたちにも自分の身を守る意識付けがなされています。職員会議の中でも防犯について話し合い、危機管理に対する職員の共通認識を図る取り組みが窺えます。不審者対応避難訓練後には訓練実施状況を振り返り、職員の対応や避難誘導方法等について話し合いがもたれています。今後は警察、地域等連携のもとでマニュアルの振り返り等取り組みに期待します。</p>		

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
<p>Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-① 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;現在、園独自の標準的な実施方法の作成途中です。現在整備されているマニュアルには子どもの自主性や人権の尊重など、子どもの権利擁護に関わる姿勢を明示し、園独自の実施方法を明示しながら保育者が一定の方法で保育できる様努めています。担当者は園児一人ひとりの発達や状況を踏まえ個別指導計画を作成し、主任や園長によって保育実践が指導計画と関係性を持ったもので実施するよう、その都度達成度や進捗状況の確認がなされています。</p>		
42	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
<p>&lt;コメント&gt;年に4回教育や保育の質に関する自己評価を行い、新たな知識や現状を踏まえながら適宜検証や見直しがなされています。月1回の職員会議や週1回のミニ会議等で、業務遂行にあたっての姿勢や態度について振り返りの機会を持ち、資質向上に努めています。指導計画内容は年齢ごとに過ごし方や関わり方の振り返りを行い、子どもの表情や行動を観察しながら職員は子どもの思いに共感し、丁寧に応答していくよう取り組んでいます。</p>		
<p>Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	a
<p>&lt;コメント&gt;園は子どもの身体状況や保育記録をもとに、子どもの発達や状況に応じた指導計画が策定されています。乳児保育担当、幼児教育担当とが指導計画策定の責任者として関わりを持ち、ねらいや配慮等が適切に策定されているか確認するとともに、指導計画に基づく保育実践について振り返りや評価を行う仕組みが構築されています。保育の振り返りや評価、反省は毎日記録し、次の日の保育に活かすよう努めています。</p>		

44	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;毎月開かれる職員会議では、指導計画の実施状況の把握や、課題について話し合いの機会が持たれています。指導計画についてはPDCAサイクルを継続して実施し、送迎時の保護者との関わりや、毎月発行される保育便りで個々の気づきや育ちを保護者に知らせながら、保護者との意向把握他同意が得られています。園や自宅での様子について共通認識し、次年度の指導計画策定に繋げる取り組みが窺えます。</p>		
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
45	Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a
<p>個人記録には指導計画に沿って、一人ひとりの保育の実施状況が具体的に記録されています。子どもの発達状況や留意点など保育者間でも情報共有化に努めています。具体的な対応や気づき等が記録された内容は必要に応じて適切な関係機関に伝達し、子どもや保護者が速やかに安心してサービスを受ける事ができるよう努めています。</p>		
	Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a
<p>&lt;コメント&gt;個人記憶は個人記録保護規定に基づき、記録の保管や保存、破棄について規定が明確になされています。資料の持ち出しや複製については管理者の許可を必要とし、保健安全マニュアル内には情報保護対策を示し職員にも業務上知得た子ども及び保護者の秘密を保持するよう、運営規定に示すととも日々周知徹底に努めています。</p>		



# 第三者評価結果（保育所・内容評価項目）

## A-1 保育内容

		第三者評価結果
1-(1) 保育課程の編成		
1	1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a
<p>&lt;コメント&gt;保育課程は保育所保育指針に基づいて編成され、自立と自律心を育てる保育や地域との関わり等、地域のニーズに応えるべく園が目指す理念や目標に基づき編成されています。保育課程は地域性や自然豊かな保育環境を活かす内容で編成され、職員全体が目標を理解し把握できるものとなっています。保育者は、年度ごとに保育内容の達成度や振り返りを行い、追加修正を繰り返しながら次年度の保育課程に繋げています。</p>		
1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
2	1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
<p>&lt;コメント&gt;園は子どもの発達に合わせて未満児と以上児とフロアを分けて設定し、フロア内では異年齢が同じ時間を共有しながら子どもの自主性や自律性を育てる環境を整備しています。保育者は遊具や園庭の安全点検を定期的に行い、衛生面に配慮しながら子どもたちが寛いだり落ち着ける場所が準備されています。いつでも手に取り遊べるおもちゃは子どもの目の高さに設置され、子ども達が関心を持って自分達で遊びを展開できるように工夫されています。</p>		
3	1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;応答的保育を実践し、子どもの特性や欲求を受けとめながら、子どもの一人ひとりの個性を引き出す事を大切に関わっています。子どもの様子に合わせて言葉や表情でその子の言動を認め、子どもたちが主体的に活動できるよう自ら考えて行えるよう声かけ促しています。給食や排泄、午睡時間の過ごし方等、保育の中では子どもたちのペースを大切にに関わり、無理強いすることなくその子の思いを受けとめながら支援に努めています。</p>		
4	1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;応答的保育を取り入れ、食事や排泄等自分のテンポに合わせて行動するよう促す保育を実施しています。「食事、睡眠、排泄、清潔、衣類の着脱」等、職員は子どもの特性や思いを受けとめながら「させられる活動」ではなく、自分から「やってみよう」と思えるような声かけが実践され、子どもが自ら活動できる環境を準備しています。子どもたちは周りを見ながら子どもたち同士で声を掛け合いながら保育時間を過ごし、挨拶やスリッパを並べる習慣などが自然と身につくよう働きかけを行っています。</p>		
5	1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
<p>&lt;コメント&gt;子どもが身近で気持ちのよい環境の中で、身近な動物や自然現象の親しみながら自由に好きな遊びが選択できるよう玩具や空間が用意されています。日常の中で子どもたちのつぶやきや好奇心、探究心を大事にし、遊びの中からお友達と遊ぶ楽しさや年下のお友達のお世話等人と関わる力が養われている。ひとつの空間の中で、お友達と一緒に絵かきを楽しむ子、車のおもちゃで遊ぶ子、ままごとスペースや、秘密基地的なスペースで寝そべる子どもなど、職員が子どもたちにゆっくり関わりながら子どもが主体的にそれぞれで遊びや過ごし方の選択ができている様子が窺えます。</p>		
6	1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;清潔で安全な環境を整え、子どもの発達に応じて活動と睡眠スペースを確保しながら、職員は一人ひとりの子どもの成育歴の違いに注意しながら応答的に快適に過ごすことができるよう配慮されています。子どものコミュニケーション能力を培う上で日々の出来事を書面で保護者へ伝えることは大事なことと捉え、連絡帳には子どもの睡眠時間や排泄、ミルクの摂取状況のほか、過ごし方や表情の移ろい等、園での様子が記録されています。職員が愛情豊かに子どもに語りかけ、安定した気持ちで関わりを持っている様子が窺えます。SIDSを防ぐ取り組みとして時間ごとにチェック表を作り、安全に睡眠が確保できるよう注意していることが窺えます。</p>		
7	1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;明るい雰囲気で使用できる子ども用トイレや沐浴室は、子ども達が自分から心地よくトイレを使用することができるよう明るい色合いの壁紙を使用し環境が整備されています。トイレの前には子どもの腰の高さでベンチが準備され、保育者に手伝ってもらいながら子どもがそこで衣類の着脱が自分でできるようスペースが整えられています。自我が育つ時期を意識しながら「自分でしたい」との気持ちを尊重し、個人ロッカーから自分で衣類を取り出し、自分の衣服を判別し脱いだ衣類を自分で片付けることができるよう自分でできる事に配慮した環境が準備されています。子どもの気持ちをしっかりと受け止め、子どもの目線での関わりを大切にしています。</p>		

8	1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;園庭や給食室、ホールが身近にある教室の配置となっており、子ども同士がのびのびとした環境の中で遊びや基本的な生活習慣を身につける事ができる環境が整えられています。席が空いたら他の友達に声を掛け合うなど協働的な活動と一緒に遊ぶことで喜びを経験し、互いに必要な存在である事を実感できる環境が整えられています。日常の中で異年齢保育が実践され、下の子が上の子をみて憧れを感じ、上の子は下の子のお世話をするなど、以上児が未満児と関わりを多く持つことで思いやりの心や人の役に立つ喜びが養われています。いきいきこカーニバルでは子どもたちの育ちについて発表する場となっており、子どもたちの自信にも繋がっています。</p>		
9	1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p>&lt;コメント&gt;現在まで障害児の受け入れはなく、発達が気になる子への対応については他職種と連携しながら、子どもの特性に応じた対応に努めている。園での過ごし方や、その子に合わせた対応方法を検討し、保育者同士が話し合いをしながら保育環境の整備がなされている。現在、保育者の意向調査の中で、特別支援教育や障害児保育についての知識を深めたいとの声があり、今後は研修の機会を準備するなど受け入れの備えを行っていく意向である。</p>		
10	1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p>&lt;コメント&gt;長時間、家以外の場所で過ごす負担を考慮し、子どもたちはそれぞれのペースで、ゆっくりと居心地いい環境で過ごせるよう配慮しています。帰りの会を終えてからはホールでの見守りとなるが、低年齢児も同じ空間で安心して過ごせるよう、安全なスペースを確保し、対応に努めている。現在延長保育を利用する該当者がおらず、夕刻のおやつや食事の提供はなされていないが、今後は更に情緒の安定を図る目的で、パーテーションや畳の購入を検討し寛ぎのスペースを確保することを検討している。</p>		
11	1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;年長児になると午睡時間を調整し、小学校を見据えた過ごし方へと徐々に移行しています。就学に向け、手をあげての発言や、返答の仕方など徐々に機会を増やし抵抗なく小学校へ移行できるよう努めています。生活の中で数や知識、言葉の使い方、人間関係の基礎など、小学校生活を見通した支援に繋げ、小学校の運動会や近隣小学校との情報交換を行う事でスムーズな小学校への移行を促しています。隣接する小学校の児童が保育園を訪れ、学習発表会での小学生との交流の機会を設けることで就学への興味が持てる工夫がなされています。</p>		
1-(3) 健康管理		
12	1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;園は保健衛生マニュアルを整備し、「保健年間計画」を参考に子どもの様子観察を行い、心身の健康状態やその時期の留意点を意識しながら日々の保育に努めています。身体測定の結果や内科、歯科検診の結果などは個人の健康表へ記録し、保護者へ早期受診を勧め早期対応に繋がっています。怪我をした際には看護師を中心に速やかに受診対応し、保健計画にはその時期に応じた留意点が示され、子どもの健康の基礎づくりへ専門性を持って関わっています。</p>		
13	1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
<p>&lt;コメント&gt;年2回の内科検診と歯科検診を通して子どもの発育、発達状態や健康状態を把握し、職員は保護者と共に適切な受診や治療を勧め適切に対応しています。その時期に応じた感染症に関する情報や熱中症などに関する周知喚起を行い、保護者へも子どもの健康を守る日常生活の中で起こる怪我や病気にかからないよう努めています。現在は年長児のみフッ素洗口の実施され、年中児も徐々に洗口液を口に含む練習をはじめ、スムーズに移行できるよう努めています。</p>		
14	1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;園は食物アレルギーガイドラインに基づき、誤食事故対応マニュアルや緊急対応マニュアルを整備し、子どもの状況に応じた保育ができるよう取り組んでいます。食物アレルギー除去申請書を入園時に提出し、アレルギーへの対応が必要な子どもについては給食担当職員と担任職員の共通認識のもとに対応しています。アレルギー疾患の献立が、他の子どもたちとの献立となるべく差異が生じないように、彩や見た目に配慮し、食配膳時には提供者が付き添いながらアレルギー食材を口に運ばないように注意を払い、事故防止に努めています。</p>		
1-(4) 食事		
15	1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p>&lt;コメント&gt;毎月19日は食育の日なので食育メニューの日と定め、昨年度は1年を通して多国籍の文化を楽しみ、今年度は郷土料理を取り入れることで、子どもが文化や国、土地を知るなど食事を通して興味を引く取り組みがなされています。時にはファストフードの献立を取り入れ、食材や食事のマナー等子どもが雰囲気や楽しみながらそれぞれの時期に応じた子どもの姿を目標に食を営む力を育成しています。園舎中央に厨房があることで、子どもたちは調理の様子や食材の香りが食への関心を引き出し、日常的にバイキング形式の給食を取り入れることで楽しい食事や食べる意欲に繋がっています。</p>		

16	1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p>毎月発行される給食便りや保育参観時の給食試食会を利用し、また毎日玄関先に給食献立ディスプレイケースを設置し、子どもたちの給食の様子や保護者が食育に関心を持てるような働きかけが行われています。未満児を中心に口の大きさに配慮した大きさや形どりの工夫が施され、調理担当が離乳食の進み具合を実際に確認しながら子どもが楽しみながら食事を口に運べるよう工夫されています。苦手な食材も少しずつ口に運べるよう彩りよく調理し、食事形態の配慮があり生活の場として家庭に寄り添う姿が窺えます。</p>		

## A-2 子育て支援

		第三者評価結果
2-(1) 家庭との緊密な連携		
17	2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;年1回の保育参観や定期的なアンケートの実施によって、園への要望や保護者のニーズなど改善点の掘り起こしを行っています。保育の意図や内容については新年度に便りや保護者に周知し、理解が得られています。月1回の保育便りでは個別に心身の成長を記録し、保育者の気づきを伝えながら保護者と共に保育する姿勢で関わりを持っています。保護者と積極的にコミュニケーションをとりながら保護者の心情を理解し、定期的に保護者意向調査をしながら就労等個々の事情に配慮し、気軽に相談に応じられるよう努めながら無理なく園の行事に参加できるように取り組んでいます。</p>		
2-(2) 保護者等の支援		
18	2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;送迎の際の対話や日常的な情報交換に加え、必要に応じて相談に応じたり個別面談などを行うことで保護者の意向の確認を行っている。年に3~4回保護者サークルである「ハッピータイム」の運営をしながら気軽に保護者同士が交流できる機会を設け、また、保護者が解決できない問題については子育て支援アドバイザーを紹介する等適切に対応できるよう、助言が受けられる体制を整えています。</p>		
19	2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<p>&lt;コメント&gt;児童虐待マニュアルを整備し、早期発見のためのチェックポイントを認識しながら、日頃からの子どもたちとの接触や観察の中で不自然な怪我や態度、行動の異変に気付くよう取り組んでいます。月1回の体重測定時や更衣の際に体の観察を行い、視診や言動に注意を払いながら不適切な養育や虐待を受けていると疑いがある子どもの早期発見及び虐待の予防に努めています。</p>		

## A-3 保育の質の向上子育て支援

		第三者評価結果
3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
20	3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<p>&lt;コメント&gt;年に4回保育教育内容などの自己評価を行うとともに意向調査を行いながら保育実践の改善や専門性の向上に努めています。毎月開催される職員会議で日々の保育について話し合う機会を設け、専門性を持ちながら保育の資質向上に努めています。個別指導計画の中でその月、週と振り返りを行い、園長や主任、専門リーダーの指導、助言を受けながら自らの保育の実践を確認し、日々の振り返りを行っています。</p>		



## 事業所プロフィール（保育所）

1. 事業所名称： 八斗木保育園
2. 運営主体（法人名等）： 社会福祉法人 相愛会
3. 事業所所在地： 長崎県雲仙市国見町土黒庚357
4. 事業所の長の氏名（園長等）： 福島 真砂
5. 連絡先  
電話： 0957-78-3419（事務室） 78-3450（保育室）  
Fax： 0957-78-3492  
eメール： hattogi3450@yahoo.co.jp  
ホームページ： <http://www.souaikai.net/>
6. 当該事業の開始年月日： 平成 8年 4月 1日
7. 同一事業所（同一敷地内または同一建物内で行われる事業を指す）で実施している同一運営主体の主な福祉サービス事業

放課後児童健全育成事業 一時保育事業 延長保育事業 病後児保育（自主）事業 福祉体験事業 保育士体験事業
---

8. 事業所が大切にしている考え方（事業所の理念や基本方針等を簡潔にお書きください。リーフレット等の資料を添付していただいても結構です。）

### 《保育理念》

子どもが幸せな社会の中でいきいきと成長していけるように、子どもの最善の利益を追求し、地域福祉の中心的役割を果たす。

### 《基本方針》

- ・ いきいきっ子を育てる、子ども主体の援助保育
- ・ 生きる根っこを育てる（基本的信頼、自立と自律心）
- ・ 考える力を育てる豊富な遊び環境と、子どもが健全・安全で情緒の安定できる環境づくり
- ・ 地域社会のニーズに応える保育システムの充実と子育て支援

9. 現在の職員数（平成29年 11月 1日現在）:

常勤職員数  9 人、 非常勤職員数  11 人（常勤換算  10 人）

10. 定員及び現在の利用者:

(1) 一般保育

	定員 (人)	利用者数 (人)
0歳児	4	10
1歳児	8	8
2歳児	12	8
3歳児	14	12
4歳児	9	14
5歳児	13	10
計	60	62

(2) 特別保育

	定員 (人)	利用者数 (人)
延長保育	—	14
障害児保育	—	—
病後児保育	—	—
一時保育	—	1
その他 ( )		

11. 現在のサービス提供能力（利用状況）と利用者数

（以下のいずれかに○印をおつけください）

- ① サービスを希望しながら待っている人がかなりいる。
- ② ほぼサービス提供能力に見合った利用者数で、待っている人はほとんどいない。
- ③ サービス提供能力に余力があり、希望者があれば受け入れたい。

12. 施設の状況

(1) 建物面積（保育園分）:

523.91 ㎡ 利用者1人あたり  8.45 ㎡

(2) 園庭面積:

2,179.96 ㎡ 利用者1人あたり  35.16 ㎡

(3) 建築（含大改築）後の経過年数:

15 年

(4) 保育所の設置形態

- ・ 単独設置の場合：( 2 階建)
- ・ 他施設と併設の場合：  
併設施設種別：  
保育所の使用階数： 1 階部分
- ・ 建築（含大改築）後の経過年数：( 15 年)
- ・ 3年以内の大改築計画の有無：( 有 ・ 無 )

(5) 立地条件など

- ① 交通の便： 多比良 駅から 徒歩、バス、その他（タクシー）で 10 分  
バス停 \_\_\_\_\_ から 徒歩 \_\_\_\_\_ 分
- ② 近隣の環境（周辺道路の状況、近隣の施設や建物、公園までの距離など）

八斗木小学校が道路を挟んで隣接。県立百花台公園まで2キロ。

13. 苦情解決の体制について

(1) 第三者委員設置の有無

- ・ 設置している (委員数 2 人)
- ・ 設置していない

(2) 第三者委員の活動状況（定期的な訪問を依頼しているような場合その訪問頻度等）：

第三者委員に至るまでの苦情は、今のところない。

(3) その他苦情解決に向けての取組み（意見箱の設置、オンブズマンの導入等）についてご記入ください

苦情は小さいうちに解決しようという取組みで、保護者の日頃の悩みなどを相談できるコーナーを設けている。相談者が希望する相談日時や相談に応じる職員を指定する用紙を設け、投函箱に投函してもらうようにしている。

#### 14. 各種マニュアルの整備

- (1) 基本業務実施マニュアル ( 整備している ) 整備していない )
- (2) 感染症対応マニュアル ( 整備している ) 整備していない )
- (3) 事故発生対応マニュアル ( 整備している ) 整備していない )
- (4) その他のマニュアル類がありましたらご記入ください

虐待防止マニュアル  
アレルギー対応マニュアル  
衛生管理マニュアル

#### 15. 事業所の特徴

サービス面で、他の事業所と比較をして優れていると思われる点、特徴があると思われる内容を3つ以内でお書きください。

①

地域のニーズがある事業はすべて行う姿勢で運営しています。  
補助金対象にならない事業であっても、自主事業として行っています。

②

地域向けに保育園のホールを開放し、希望があれば自由に地域の方が使えるような体制をとっています。

## 長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果

評価機関名 特定非営利活動法人  
ローカルネット日本評価支援機構

事業所名称	社会福祉法人 相愛会 八斗木保育園
-------	-------------------

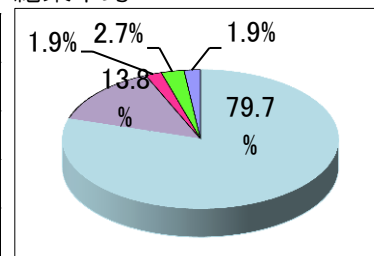
調査の対象・方法	<p>対象：八斗木保育園利用保護者</p> <p>方法：事業所より、保護者へアンケート調査表を配布し、記入後、返信用封筒にて、直接当機関へ返送する方法により実施した。</p>
----------	---

調査実施期間	2017年10月1日～2017年11月30日
--------	------------------------

利用者総数（人）	62
調査対象者数（人）	38
有効回答数（人）	9
回収率（%）	24

アンケート結果平均

はい	## 件	79.7%
どちらともいえない	36 件	13.8%
いいえ	5 件	1.9%
わからない	7 件	2.7%
無回答	5 件	1.9%



総 評	<p>質問項目中、「地域や家庭（保育所を利用していない家庭も含めた）の子育て相談や交流会など、積極的に保育所の開放をしていると思いますか。」「お子さんが生活するところは心地よく過ごせる雰囲気ですか。」「園外で身近な自然や社会に接する機会が多いですか。」「お子さん一人ひとりに合わせた豊かな感性を育む活動・遊びが行われていますか。」「異年齢の子ども同士の交流が活発に行われていますか。」「お子さん一人ひとりの個性や生活習慣などの違いが尊重されていますか。」「送迎時の対話や連絡帳などで、日々のお子さんの様子を知ることができますか。」「インフルエンザなどの感染症が発生したときには、発生について説明がありますか。」については、すべての回答者が肯定的な回答で高く評価できます。一方で、「苦情がある場合の受付や解決の仕組みについて、説明がありましたか。」「お子さんや保護者の要望・意見をもとに、改善が行われていますか。」「保育士や他の職員の保育姿勢はだいたい同じですか（職員によって言うことやすることに違いがありませんか）。」の回答にはばらつきが窺え、保護者への丁寧な説明を引き続き行うと共に職員の対応等についてもレベルアップを図れるよう今後の取り組みが望まれます。</p>
-----	---

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果（保育所用）

事業所名称	社会福祉法人 相愛会 八斗木保育園	有効回答数	9 人
-------	-------------------	-------	-----

評価対象	No	質問項目	回 答	回答数	(%)	
全サービス共通項目						
保育理念・保育方針	1	保育所が保育を実施する上での基本的な考え方や方針を知っていますか。	はい		8 件	88.9%
			どちらともいえない		0 件	0.0%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		1 件	11.1%
			無回答		0 件	0.0%
	2	【はいの場合】保育を実施する上での基本的な考え方や方針には納得していますか。 *問1にて「はい」の回答以外は無回答を含む。	はい		5 件	55.6%
			どちらともいえない		3 件	33.3%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		1 件	11.1%
			無回答		0 件	0.0%
	3	【はいの場合】実際に利用してみて、日頃の保育サービスは基本的な考え方や方針と一致していますか。 *問1にて「はい」の回答以外は無回答を含む。	はい		5 件	55.6%
			どちらともいえない		3 件	33.3%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		1 件	11.1%
			無回答		0 件	0.0%
職員の対応	4	保育士や他の職員は親切、丁寧に対応してくれますか。	はい		8 件	88.9%
			どちらともいえない		1 件	11.1%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		0 件	0.0%
プライバシーへの配慮	5	「お子さんや自分が秘密にしたいこと」を他人に知られないように配慮してくれますか。	はい		8 件	88.9%
			どちらともいえない		1 件	11.1%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		0 件	0.0%
利用者の意向の尊重	6	保育について保護者の意向に関する調査が定期的に行われていますか。	はい		7 件	77.8%
			どちらともいえない		2 件	22.2%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		0 件	0.0%
	7	困ったことを相談できる職員がいますか。	はい		7 件	77.8%
			どちらともいえない		2 件	22.2%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		0 件	0.0%
苦情受け付けの方法等	8	苦情がある場合の受付や解決の仕組みについて、説明がありましたか。	はい		4 件	44.4%
			どちらともいえない		2 件	22.2%
			いいえ		1 件	11.1%
			わからない		2 件	22.2%
			無回答		0 件	0.0%



不満や要望への対応	9	不満や要望を気軽に話したり伝えたりすることができますか。	はい		7件	77.8%
			どちらともいえない		2件	22.2%
			いいえ		0件	0.0%
			わからない		0件	0.0%
			無回答		0件	0.0%
	10	お子さんや保護者の要望・意見をもとに、改善が行われていますか。	はい		4件	44.4%
			どちらともいえない		5件	55.6%
			いいえ		0件	0.0%
			わからない		0件	0.0%
			無回答		0件	0.0%
職員間の連携・サービスの標準化	11	あなたが要望したことが他の職員にも伝わり、理解されていますか	はい		6件	66.7%
			どちらともいえない		2件	22.2%
			いいえ		0件	0.0%
			わからない		1件	11.1%
			無回答		0件	0.0%
	12	保育士や他の職員の保育姿勢はだいたい同じですか（職員によって言うことやすることに違いがありませんか）。	はい		4件	44.4%
			どちらともいえない		4件	44.4%
			いいえ		1件	11.1%
			わからない		0件	0.0%
			無回答		0件	0.0%
地域における子育て支援	13	地域や家庭（保育所を利用していない家庭も含めた）の子育て相談や交流会など、積極的に保育所の開放をしていると思いますか。	はい		9件	100.0%
			どちらともいえない		0件	0.0%
			いいえ		0件	0.0%
			わからない		0件	0.0%
			無回答		0件	0.0%
事故の発生	14	お子さんが保育所の中で怪我をしたことがありますか。	はい		6件	66.7%
			どちらともいえない		0件	0.0%
			いいえ		3件	33.3%
			わからない		0件	0.0%
			無回答		0件	0.0%
	15	【はいの場合】怪我をした後の対応は適切でしたか。	はい		6件	66.7%
			どちらともいえない		0件	0.0%
			いいえ		0件	0.0%
			わからない		0件	0.0%
			無回答		3件	33.3%
利用に当たっての説明【過去1年以内に利用開始した場合】	16	この保育所を利用する前に、保育所での生活や保育の内容についてわかりやすい説明がありましたか。	はい		7件	77.8%
			どちらともいえない		1件	11.1%
			いいえ		0件	0.0%
			わからない		0件	0.0%
			無回答		1件	11.1%
	17	実際に利用してみて、説明どおりでしたか。	はい		7件	77.8%
			どちらともいえない		0件	0.0%
			いいえ		0件	0.0%
			わからない		1件	11.1%
			無回答		1件	11.1%

個別サービス項目

食事	18	献立や栄養・食べ方などが工夫されていますか。	はい		8 件	88.9%
			どちらともいえない		1 件	11.1%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		0 件	0.0%
施設の環境	19	お子さんが生活するところは心地よく過ごせる雰囲気ですか。	はい		9 件	100.0%
			どちらともいえない		0 件	0.0%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		0 件	0.0%
	20	お子さんの発育や意欲を促すような遊具・玩具などが十分に用意されていますか。	はい		8 件	88.9%
			どちらともいえない		1 件	11.1%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		0 件	0.0%
保育内容	21	園外で身近な自然や社会に接する機会が多いですか。	はい		9 件	100.0%
			どちらともいえない		0 件	0.0%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		0 件	0.0%
	22	お子さん一人ひとりに合わせた豊かな感性を育む活動・遊びが行われていますか。	はい		9 件	100.0%
			どちらともいえない		0 件	0.0%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		0 件	0.0%
	23	異年齢の子ども同士の交流が活発に行われていますか。	はい		9 件	100.0%
			どちらともいえない		0 件	0.0%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		0 件	0.0%
	24	お子さん一人ひとりの個性や生活習慣などの違いが尊重されていますか。	はい		9 件	100.0%
どちらともいえない				0 件	0.0%	
いいえ				0 件	0.0%	
わからない				0 件	0.0%	
無回答				0 件	0.0%	

保護者への育児支援	25	送迎時の対話や連絡帳などで、日々のお子さんの様子を知ることができますか。	はい		9 件	100.0%
			どちらともいえない		0 件	0.0%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		0 件	0.0%
	26	子育てに関する気がかりな点や悩みについて、相談しやすいですか。	はい		8 件	88.9%
			どちらともいえない		1 件	11.1%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		0 件	0.0%
	27	保護者が参加しやすいように行事日程が組まれていますか。	はい		6 件	66.7%
			どちらともいえない		3 件	33.3%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		0 件	0.0%
健康管理	28	登園時に、お子さんの様子についての把握・確認がありますか。	はい		7 件	77.8%
			どちらともいえない		2 件	22.2%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		0 件	0.0%
	29	インフルエンザなどの感染症が発生したときには、発生について説明がありますか。	はい		9 件	100.0%
			どちらともいえない		0 件	0.0%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		0 件	0.0%

その他自由意見